

## 今後の事業計画見直しの進め方について（案）

### 1. 事業計画の見直し方針

収支不足の解消にあたっては、国交省の「組合施行の土地区画整理事業の経営健全化に向けた対応方策」を参考に、あらゆる支出の削減方策と収入の確保策を検討し、可能な限り事業をスリム化したうえで採算性を確保し、早期の事業完了を目指す。

### 2. 再建計画検討内容

- (1) 事業状況・課題の把握
- (2) 支出削減方策検討
  - ・ 公共施設の見直し（規模、形状、水準）
  - ・ 造成計画の見直し検討
  - ・ 換地設計の工夫による建物移転の抑制
  - ・ 施行地区の見直し
- (3) 比較検討案の概算事業費の算出（事業収支の確認等）
- (4) 概略施工計画（施行手順・事業期間の確認等）
- (5) 負担・支援検討
  - ・ 組合の自助努力による収入確保方策の検討
  - ・ 公的支援方策の検討
- (6) 関係機関協議・権利者調整

### 3. 事業再建想定手順

- ①事業状況や課題を正確に把握したうえで、市の支援として、まずは**再建計画概略検討**を実施し、事業再建の方向性を組合に提案。※関連予算案の議決が前提となります。
- ②市の支援（技術的助言や関係機関協議）のもと、組合が**再建計画案を作成**
- ③組合員や関係者との合意形成を図りながら**再建計画をとりまとめ**  
→合意形成後に事業計画変更を実施し、事業再開。

